

みんなの財政のミカタ

令和7年度
予算版

仙台市の財政を分かりやすく説明します



令和7年6月
仙台市

Part1.予算解説編では、仙台市の令和7年度予算についてお知らせします。
予算は、1年間の市の収入や支出の見積もりです。

目次

1.	令和7年度予算額	1
	仙台市全体の予算額は？「3つのお財布」ってなに？	
2.	歳入	2
	仙台市の1年間の収入はどうなっているの？	
3.	歳出	3
	支出の「2つの見方」ってどういうこと？	
4.	仙台市の財政状況	5
	仙台市の財政状況ってどうなの？	
5.	財政見通しと行財政改革	7
	これからの仙台市の財政はどうなるの？	
※	コラム：令和7年度予算を家計に例えると？	10

Part2. 資料編

1.	令和7年度特別会計の主な事業計画	12
2.	令和7年度企業会計の主な事業計画	14
3.	令和6年度末現在の財政状況（令和7年3月31日現在）	
	（1）予算の執行状況（一般会計・特別会計・企業会計）	17
	（2）市債、市有財産、基金などの状況	19

編集・発行
仙台市財政局財政部財政企画課

仙台市青葉区国分町三丁目7-1
電 話 022 (214) 8111
FAX 022 (262) 6709
E-MAIL zai003005@city.sendai.jp

1. 令和7年度予算額

仙台市全体の予算額は？「3つの財布」ってなに？

令和7年度の1年間に、仙台市全体でどれほどのお金が使われる予定なのか見てみましょう。

「会計」とは、家庭における「お財布」にあたるものです。収入をどの事業に使っているのかを分かりやすくするために、お財布（会計）を一般会計・特別会計・企業会計の3つに分けています。

令和7年度仙台市予算の総額

1兆2,633億円

一般会計	特別会計	企業会計
6,757億円	3,309億円	2,567億円
福祉や教育、道路整備など市の基本的な事業を行う会計です。収入は市税を主な財源としています。	特定の収入があるため、一般会計とは区別する必要がある会計です。仙台市には、国民健康保険や介護保険など9会計があります。	それぞれの事業の収益でまかなわれている会計です。仙台市には、下水道・バス・地下鉄・水道・ガス・病院の6会計があります。

「みんなの財政のミカタ」では、主に「一般会計」について説明していきます。特別会計・企業会計については、「Part2. 資料編」をご覧ください。



令和7年度予算の特徴

誰もが力を発揮できるまちづくりを進め、世界から選ばれる「仙台」を実現するため、3つの柱を中心に予算を編成しました。

柱1「多様なひとの力が生きるまち」

多様な主体を受け入れる環境の整備、孤立せずに暮らせる地域社会の実現

柱2「こどもたちが健やかに育つまち」

結婚から子育てまでの切れ目ない支援、こどもの育ちを支える環境づくり

柱3「ひとが輝く舞台となるまち」

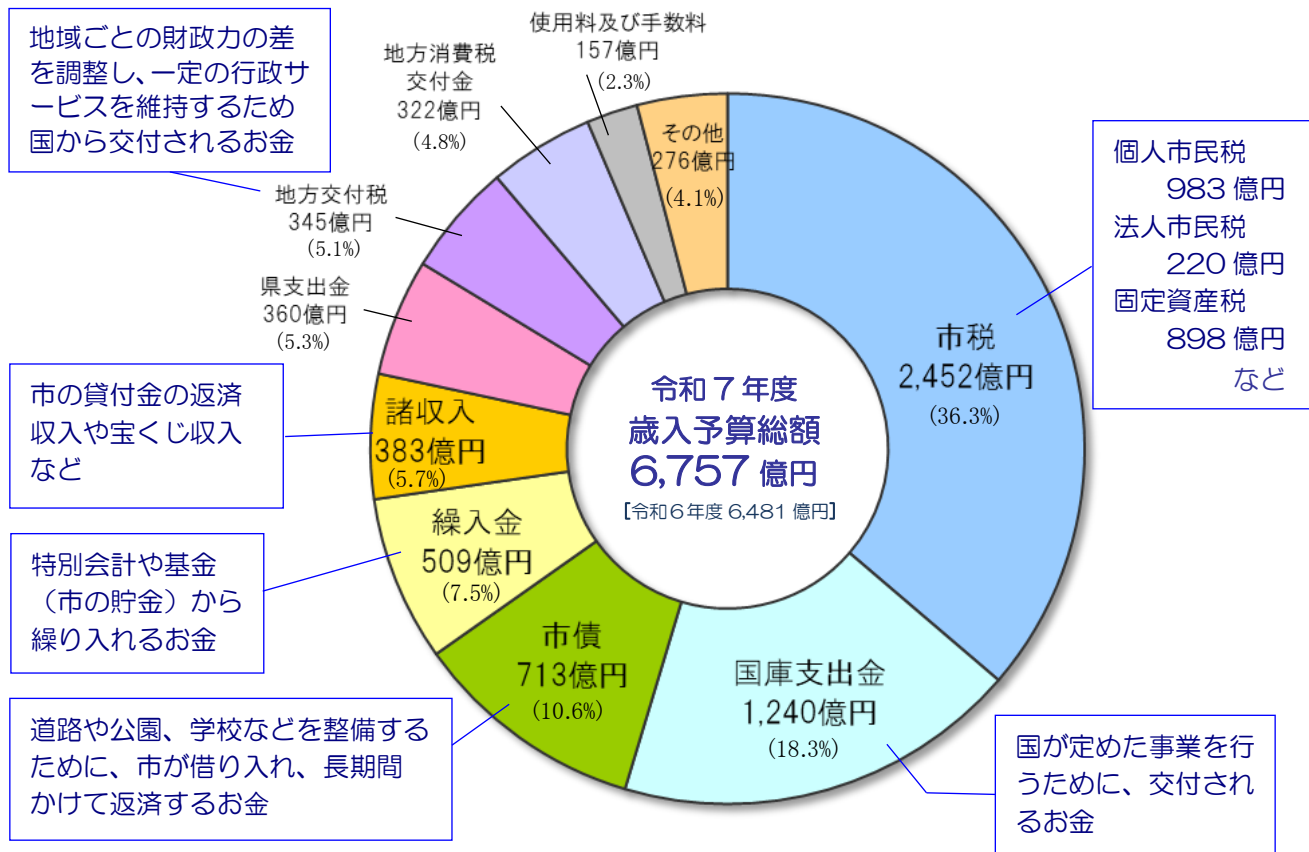
地域経済の活性化と交流人口の拡大、エリア再整備などによる魅力の創出、安全安心な生活の確保

2. 歳入

仙台市の1年間の収入はどうなっているの？

市の1年間の収入である歳入について説明します。

() は構成比



令和7年度歳入の特徴は？

市税

定額減税の終了や給与所得などの増加による個人市民税の増加、土地に係る負担調整措置による固定資産税の増加などにより、前年度から 167 億円増加しています。[R6 年度 2,285 億円]

県支出金

公立学校情報機器整備事業費補助金や国勢調査委託金などにより、前年度から 43 億円増加しています。[R6 年度 317 億円]

地方交付税

普通交付税の増加などにより、前年度から 47 億円増加しています。[R6 年度 298 億円]



市税とは

市の行政サービスにかかる費用を、できる限り多くの市民に分担していただくという性格の「市民税」や、市内に土地や家屋などを持っている方に、その価格をもとに算定された金額を納めていただく「固定資産税」などの税金のことです。また「市民税」には、給与収入などに応じて個人の方に納めていただく「個人市民税」と、市内の会社に納めていただく「法人市民税」があります。

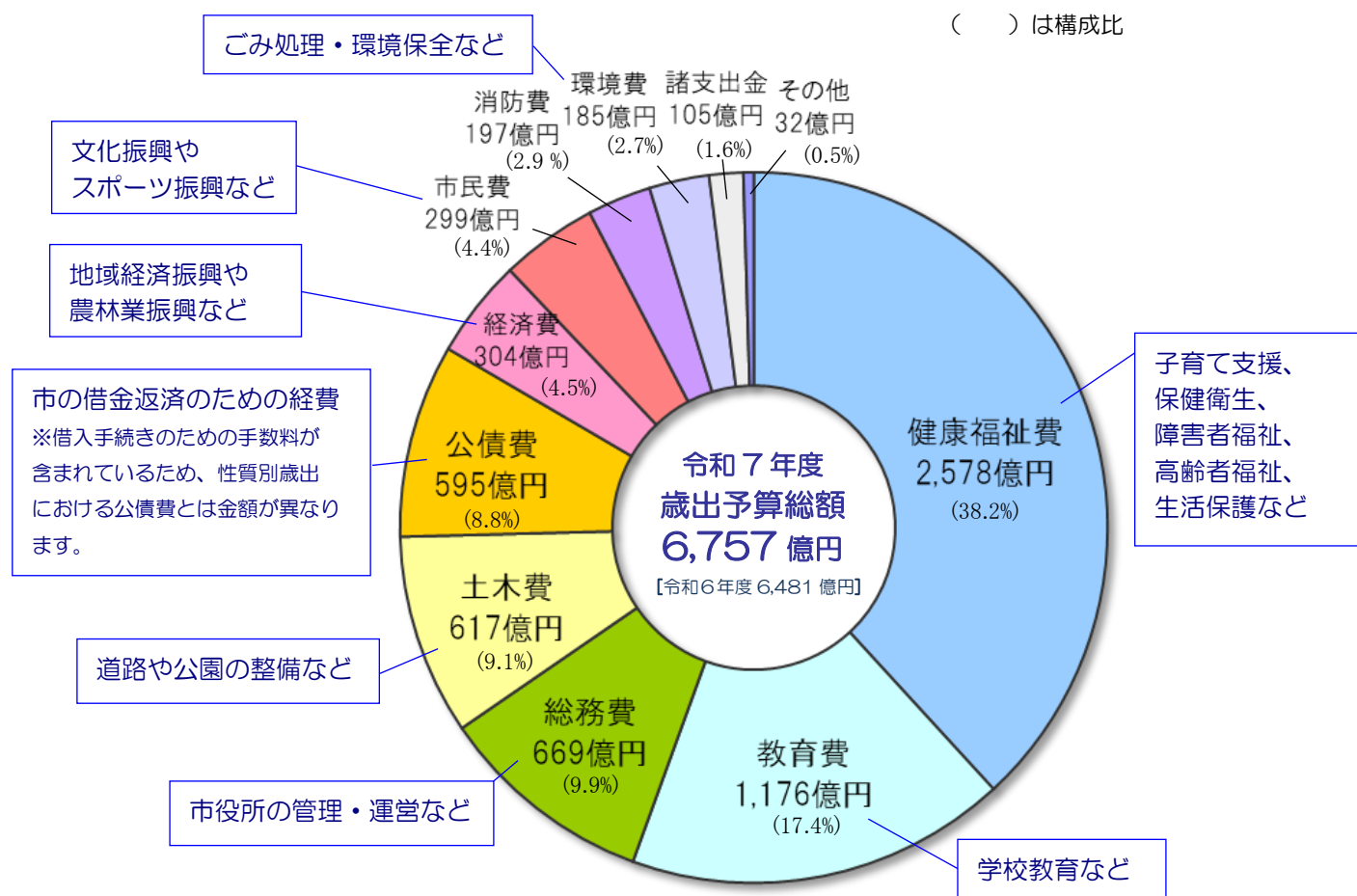
3. 歳 出

支出の「2つの見方」ってどういうこと？

令和7年度の歳出予算額は前年度から276億円増加し、6,757億円となりました。

歳出は、福祉、教育など行政サービスの目的で分類した「**目的別歳出**」と、扶助費、人件費など、経費の性質で分類した「**性質別歳出**」の、「2つの見方」をすることができます。

目的別歳出



令和7年度目的別歳出の特徴は？

総務費

職員退職手当基金への積立や定額減税不足額給付の実施などにより、前年度から122億円増加しています。[R6年度 547 億円]

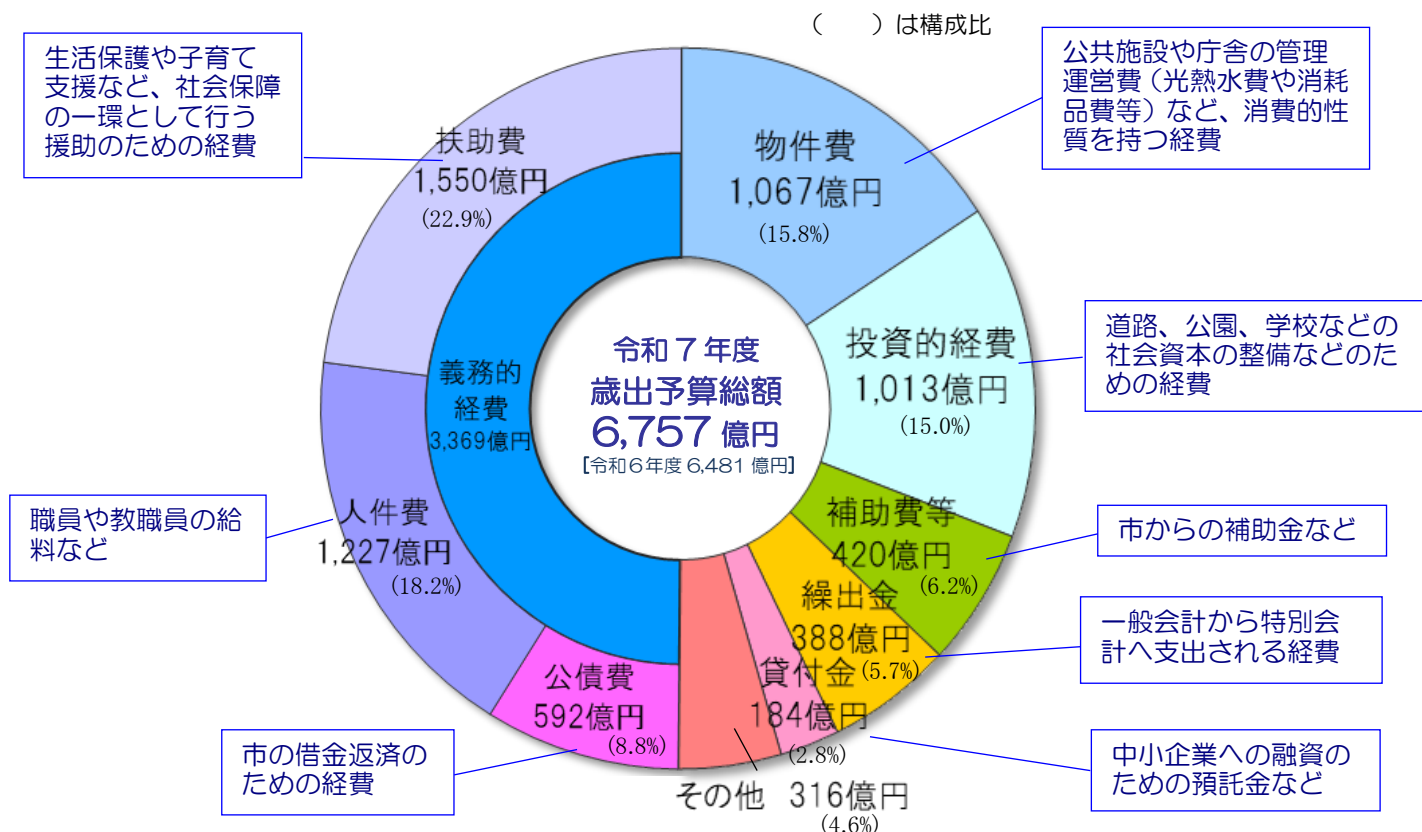
健康福祉費

保育施設などへの給付費の増加などにより、前年度から92億円増加しています。[R6年度 2,486 億円]

市民費

スポーツ施設の整備費用の増加などにより、前年度から58億円増加しています。[R6年度 241 億円]

性質別歳出

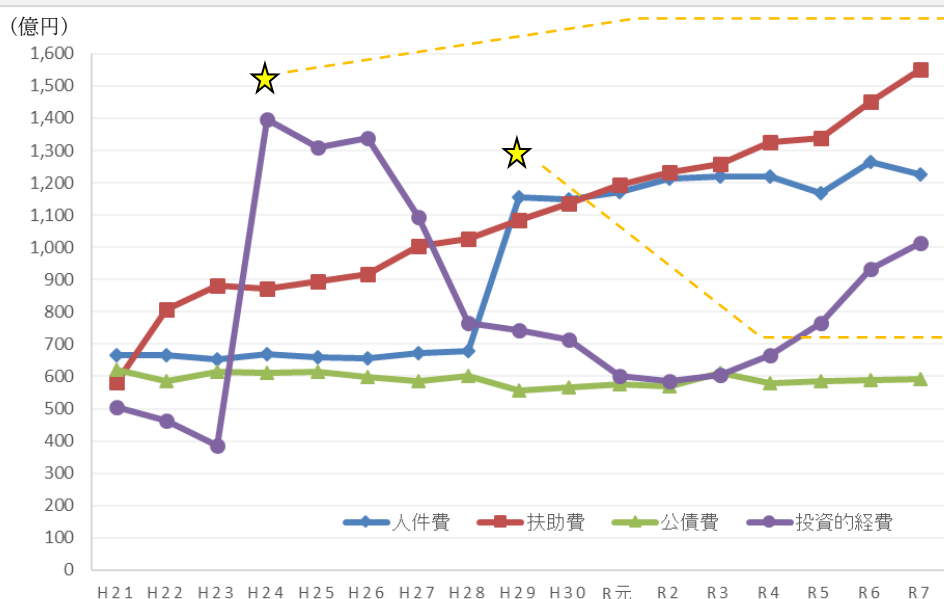


グラフの左側部分にあたる人件費・扶助費・公債費を「義務的経費」といいます。

これらは任意に削減することができない経費であり、この割合が大きくなると、新しい事業に使える経費が少なくなります。

主な性質別歳出の推移は？

扶助費は、高齢化の更なる進行や子育て支援の充実などにより右肩上がりに増加しています。公債費は市債残高の適切な管理により、概ね横ばいの傾向にあります。



投資的経費は、震災復興事業を行うため、平成24年度に大幅増加となった。その後は減少傾向にあったが、近年は公共施設の長寿命化対策の実施などにより再び増加傾向。

人件費は、平成29年度から中小学校の教職員の給与が市の負担となり、大幅に増加。

(年度) 当初予算ベース

4. 仙台市の財政状況

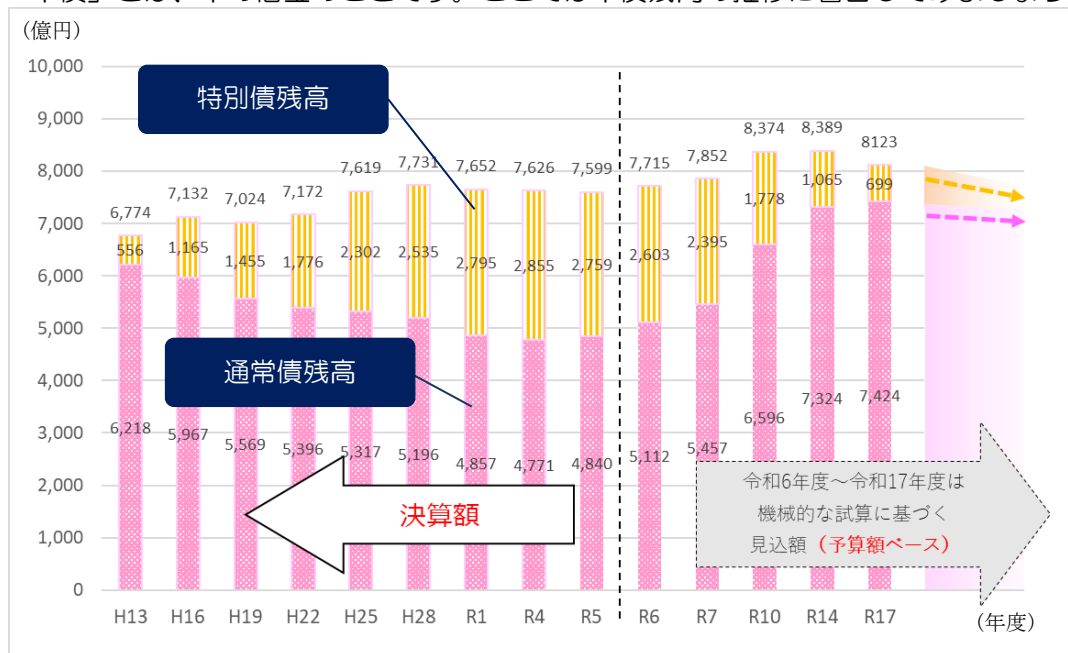
仙台市の財政状況ってどうなの？

ここまでは、主に一般会計の予算額について見てきました。

ここからは、財政状況を判断する手がかりとなる、市債や基金の残高を見ていきましょう。

市債

「市債」とは、市の借金のことです。ここでは市債残高の推移に着目してみましょう。



仙台市の市債残高（※1 普通会計）は、令和7年度末で7,852億円となる見込みです。「臨時財政対策債」※2などの特別債以外の通常債残高については、これまで公共投資の重点化の取組みなどにより適切な管理に努めてきたところです。

今後は、大規模事業や公共施設の長寿命化対策と連動する形で市債発行額及び市債残高が一時的に増加する見通しですが、その後は緩やかに減少していく見込みです。

※1 他都市との比較がしやすいように、一般会計・特別会計を全国一律の基準で組み替えた会計を「普通会計」といいます。

※2「臨時財政対策債」って何？

「臨時財政対策債」とは、地方交付税の原資となる国税収入が不足していることから、その不足を埋める対策の一つとして、地方が発行する特別な市債です。令和7年度の発行額はゼロとなりましたが、これまで仙台市では臨時財政対策債の配分割合が大きく、市債残高に占める割合も3割を超えています。この市債の返済に必要な額は、全額が後年度に地方交付税などとして手当てされます。

そもそもどうして市債を発行するの？

市債は主に、道路や学校など、将来にわたって長く利用される施設の建設費、整備費用に充てられています。市債を発行して返済を後の年度にも分けて行うことで、施設を利用する将来の世代の方にも、建設費用を公平に負担していただくことができます。

基金

「基金」とは、家計の貯金にあたるものです。

基金には、年度間で予算の財源の調整を行う「財政調整基金」のほか、特定の目的に使うために積み立てている基金などがあります。

令和 7 年度末での基金残高見込み（令和 6 年度最終予算、令和 7 年度当初予算における残高）

一 般 会 計	1,866 億円	特 別 会 計	246 億円
・ 財政調整基金	11 億円	国民健康保険や介護保険の 財源調整を行う基金など	
・ 市債管理基金	1,208 億円		
・ 高速鉄道建設基金	414 億円		
・ 市庁舎整備基金	100 億円		
・ 震災復興基金	25 億円		
・ 公共施設保全整備基金	23 億円	※企業会計には、基金がありません	
	など		

それぞれの基金ってどんなもの？

市債管理基金

市債の返済に必要な資金を計画的に積み立てている基金

高速鉄道建設基金

地下鉄建設などのために発行した市債の返済などに備えて積み立てている基金

市庁舎整備基金

本庁舎建替など市庁舎の整備を図るために積み立てている基金

震災復興基金

東日本大震災からの復興に関する事業の推進を図るために積み立てている基金

公共施設保全整備基金

公共施設の長寿命化の推進や計画的な更新を図るために積み立てている基金

5. 財政見通しと行財政改革

これからの仙台市の財政はどうなるの？

仙台市の財政状況について、これからの見通しを説明します。

今後の財政見通し

物価の動向が本市財政に与える影響、国における地方交付税の対応の方向性や税制改正など、歳入歳出とも不確定な要素はありますが、一定条件に基づき、令和 17 年度までの財政見通しを試算しました。（下記は、令和 7 年度当初予算編成時点のものです。）

歳入・歳出の見通し

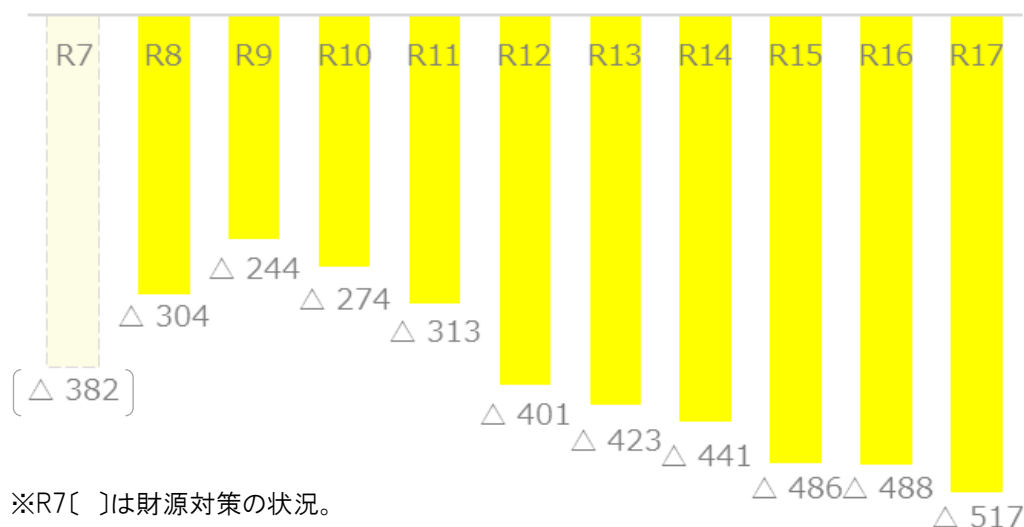
歳 入 | 市税収入は増加基調で推移し、主要一般財源全体としても概ね堅調に推移する見通しです。

歳 出 | 本格的な少子高齢社会の到来などによる社会保障関係費や公共施設の長寿命化対策にかかる経費などの増加も見込まれ、義務的経費は増加し続ける見通しです。

収支差の見通し

今後も歳出の伸びが歳入の伸びを上回る状況が続く見通しであり、予算編成における令和 8 年度から 17 年度までの 10 年間の収支差は、約 3,891 億円前後の見通しです。

(単位 億円)



※R7〔 〕は財源対策の状況。



主な歳入の見通し

市 税	地域経済の今後の動向は不透明であるものの、内閣府の経済見通しを考慮すると、増加基調で推移する見通しです。
地方交付税	地域ごとの財政力の差を調整するために国から交付される普通交付税は、市税収入などの推移と連動して減少する見通しです。
市 債	公共施設の老朽化対応を含む普通建設事業の進捗などと連動して推移する見通しです。



主な歳出の見通し

人 件 費	職員の定年の段階的引き上げにより、引き上げの期間中は定年退職が2年に1度生じ、年度間の変動は生じますが、概ね増加傾向となる見通しです。
扶 助 費	生活保護費や、高齢化の更なる進行などによる社会保障関係費が増加し続ける見通しです。
公 債 費	臨時財政対策債の償還や震災以前の普通建設事業の抑制傾向、大規模事業の進捗などの要素と連動して推移する見通しです。
投資的経費	公共施設の長寿命化対策や更新を計画的に進めることに加え、大規模事業の実施により増加する見通しです。



今後の財政運営

厳しい財政状況が続く中であっても、本市が持続的な発展を遂げていくためには、ダイバーシティのまちづくりや子育て環境の充実、大規模事業をはじめとする本市の魅力と活力を高める各般の施策について、計画的に進めることが必要です。

そのためには、地域経済の活性化や長期的視点を踏まえた成長促進による税源涵養、ネーミングライツやふるさと応援寄附など民間資金の積極的な獲得に加え、仙台市役所経営プランに基づく事務事業の見直しや予算の厳選重点化、DX・BPRの推進などによる業務効率化の徹底など、歳入歳出両面にわたるあらゆる方策を講じ、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立につなげていきます。

行財政改革の取組み

多様化する市の課題に対応し、将来にわたり市民の皆さんに行政サービスを提供していくためには、しっかりとした行財政運営基盤が必要です。そのため、仙台市では平成 7 年度以降、行財政改革を推進する計画を継続的に策定し、効率的な運営に取り組んでおり、令和 4 年 3 月には「仙台市役所経営プラン（令和 4 年度～令和 8 年度）」を策定しました。

具体的にどんなことに取り組むの？

「仙台市役所経営プラン（令和 4 年度～令和 8 年度）」の取組みの一部を紹介します。

市税や保険料などの 収納率の向上	市税・国民健康保険料・介護保険料・保育料・市営住宅使用料などについて、組織横断的な取組みにより滞納整理に関するノウハウの共有を図るなど、より効果的・効率的な徴収対策に努め、収納率の向上に取り組めます。
市有地等市有財産の 処分と有効活用の推進	公共用途での利用見込みがなくなった土地について、売却や貸付などを行います。
受益と負担の適正化	ごみ処理手数料について、ごみ処理量の現状分析などを通じて、手数料のあり方を検討します。 市民利用施設の使用料などについて、毎年度、施設の運営に要した費用と使用料などの収入額を把握・検証し、見直しを検討します。
公共施設総合 マネジメントの推進	施設の更新などの際に機能や面積の最適化を検討するとともに、民間活力のさらなる活用に向けた取組みなどを実施します。
市有建築物の長寿命化 などの取組みの推進	今ある施設をできるだけ長く大切に使うという考えのもと、市有建築物の改修を進めます。
施設のあり方の検討	給食施設・公立保育所・ごみ処理施設・資源化施設・老人福祉施設・市営住宅などの市が有する施設について、人口動態の変化や施設の老朽化などの現状を踏まえ、今後のあり方を検討します。

5 年間の取組みの効果として約 122 億円を見込んでおり、
適宜、新しい取組みを追加していきます。

コラム：令和7年度予算を家計に例えると？

仙台市と家庭では、金額やお金の使い道に大きな違いがあるため、単純に比較はできませんが、令和7年度の一般会計の予算を年400万円（1か月あたり33万3千円）とした場合の家計に例えてみました。

仙台市の1か月の家計簿

収入

・給料	24万2千円
基本給(市税)	12万1千円
諸手当(地方交付税、国県支出金など)	12万1千円
・パート収入	
(使用料・手数料、財産収入など)	3万2千円
・金融機関からの借金(市債)	3万5千円
・貯金の取り崩し(繰入金)	2万4千円
合 計	33万3千円



支出

・食費(人件費)	6万1千円
・医療費(扶助費)	7万5千円
・住宅ローンの返済(公債費)	2万9千円
・光熱水費、日用品費	
(物件費など)	5万3千円
・家電の買替え、家の修繕	
(投資的経費・維持補修費)	5万6千円
・子どもへの仕送り	
(繰出金・貸付金など)	5万9千円
合 計	33万3千円



収入

給料は全体の72.7%を占めておりますが、給料だけでは全ての支出を賄うことができない状況です。

パート収入や金融機関からの借金のほか、不足額を補うために貯金の取り崩しをしています。

支出

医療費が22.5%、次いで食費が全体の18.3%を占めており、高い割合となっています。

食費、医療費、住宅ローン返済といった必ずかかる費用が全体の49.5%を占めています。

Part2.資料編では、地方自治法第243条の3及び地方公営企業法第40条の2の規定のほか、各法に関連する市の条例の規定に基づき、財政状況等を公表します。

仙台市の財政状況についてさらに詳しく知りたい方は、仙台市のホームページをご覧ください。

仙台市の財政

検索



<https://www.city.sendai.jp/shikin/shise/zaise/zaimu/zaise/sendaiishi/index.html>

1. 令和7年度特別会計の主な事業計画

■ 都市改造事業特別会計

（仙台市が施行する土地区画整理事業の会計）

- ・公共施行地区（仙台駅東第二地区、富沢駅周辺地区、荒井地区、蒲生北部被災市街地復興地区）の清算金徴収事務を行います。

■ 国民健康保険事業特別会計

（自営業者の方などが加入している国民健康保険の会計）

- ・平成30年4月から、国民健康保険制度の安定化を図るため、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに国民健康保険事業を運営しています。
- ・被保険者の医療費の支払いなどに必要な費用として611億円を見込んでおり、財源は県からの交付金で賄われます。
- ・医療費水準や所得額などに応じて県から示される国民健康保険事業費納付金の支払いに248億円を見込んでいます。

■ 中央卸売市場事業特別会計

（水産物、青果物、花き及び食肉を取り扱う市場の会計）

- ・安全、安心な生鮮食料品などの供給のため、と畜場棟などの老朽化した施設や耐用年数を超過した設備などについて改修や整備を行います。
- ・市場の再整備に向け、基本計画策定のための業務委託を進めます。

■ 公共用地先行取得事業特別会計

（事業を計画的に行うために、計画決定された道路用地などをあらかじめ取得するための会計）

- ・道路整備などの事業のために先行取得した用地の売り払いを行います。

■ 公債管理特別会計

（仙台市の借入金である市債の元金や利子などの支払を行うための会計）

- ・一般会計と特別会計の公債費を一括して経理するために設置しています。
- ・令和7年度の支出内訳は、元金支払が973億円、利子支払が49億円、将来の元金支払のための積立金が269億円、手数料などが2億円です。

■ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

（母子・父子世帯や寡婦の方に対する福祉資金貸付の会計）

- ・ 貸付見込みの件数と金額は、母子福祉資金は91件で3,000万円、父子福祉資金は9件で137万円、寡婦福祉資金は4件で147万円です。

■ 新墓園事業特別会計

（長期的、安定的に市民の墓地を確保するため、新たな墓園を整備し、運営管理を行うための会計）

- ・ 仙台市いずみ墓園の運営管理を行います。
- ・ 貸出募集は、春と秋の年2回を予定しています。
- ・ 個別集合墓所の整備工事を行います。

■ 介護保険事業特別会計

（65歳以上の方と、40歳以上65歳未満で特定の病気により介護が必要と認められた方を対象に介護サービスを行う介護保険制度の会計）

- ・ 介護サービスに要する保険給付費は、823億円を見込んでいます。
- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業や包括的支援事業などの地域支援事業を行います。
- ・ 区役所などで、要介護認定事務及び介護保険制度や手続きの広報などを行います。

■ 後期高齢者医療事業特別会計

（75歳以上の方と、65歳以上75歳未満で一定の障害のある方が加入している後期高齢者医療制度の運営主体である、宮城県後期高齢者医療広域連合へ支払う保険料などを管理する会計）

- ・ 市内の被保険者にご負担いただく保険料として134億円を見込んでいます。
- ・ 運営主体は広域連合ですが、窓口業務は本市で行い、印刷や郵送費などの事務費として4億円を見込んでいます。
- ・ 所得の少ない方の保険料負担を軽減するために25億円の支出を見込んでいます。

2. 令和7年度企業会計の主な事業計画

下水道事業会計（下水道の整備・維持管理を行う会計）

- ・公衆衛生確保に必要不可欠なライフラインである下水道施設の耐震化・長寿命化を図ります。
- ・福田町エリアを「仙台市流域治水推進モデル地区」として、組織横断的水害対策の取組みの実践と実証を行います。
- ・浸水リスクの高い地域について、浸水被害の軽減を図るため、段階的かつ効率的に雨水排水施設整備を行います。

令和7年度業務予定量

- ・汚水処理戸数 55万2,300戸
- ・年間総汚水
処理水量 1億2,677万m³
- ・一日平均汚水
処理水量 35万m³



©2010「ゴールデンスランパー」製作委員会

自動車運送事業会計（バス事業の会計）

- ・施設設備の計画的な更新の取組みとして、老朽化した川内営業所及び整備工場の建替工事を引き続き進めます。
- ・バス待ち環境及び利便性向上の取組みとして、バス停留所上屋の改修・増設や、白色LED行先表示器への更新を継続して行います。
- ・脱炭素化推進の取組みとして、各営業所・整備工場の照明LED化工事を進めます。

令和7年度業務予定量

- ・車両数 458両
- ・年間走行km 1,547万km
- ・年間総輸送人員 3,521万人



高速鉄道事業会計（地下鉄事業の会計）

- ・南北線の車両更新を引き続き進めます。
- ・施設設備の計画的な維持更新の取組みとして、動力監視設備などの更新を行います。
- ・利用しやすい環境整備のため、駅ごとに順次実施してきた南北線のホームと車両の隙間縮小事業を完了させます。
- ・脱炭素化推進の取組みとして、八乙女変電所における列車回生電力の有効活用設備の新設を進めます。

令和7年度業務予定量

- ・車両数 148両
- ・年間走行km 1,144万km
- ・年間総輸送人員 9,756万人



水道事業会計（上水道事業の会計）

- ・老朽化した管路の更新のペースアップを行うなど、計画的に事業を推進します。
- ・災害への対応の強化や災害時でも安定した給水が行えるよう、長期停電対策、管路や施設の耐震化を進めます。
- ・塩竈市との共同浄水場整備をはじめとする水需要の減少に合わせた施設の再構築を進めます。
- ・アセットマネジメント手法による適切な維持管理・更新を行い、ライフサイクルコスト縮減を進めます。
- ・民間事業者などとの連携やお客さまとの双方向コミュニケーションの充実などにより、開かれた経営の実現を進めます。

令和7年度業務予定量

- ・使用給水栓数 50万栓
- ・年間総配水量 1億1,834万 m^3
- ・一日平均配水量 32万4,210 m^3



ガス事業会計（都市ガスなどの供給事業の会計）

- ・保安面では、経年管の入替えを着実に進めるとともに、供給圧力を適切に調整する整圧器や港工場で稼働する電気設備の計画的な修繕・改修に取り組むなど、製造・供給設備の適切な維持管理に努めます。
- ・営業面では、お客さまや住宅メーカーなどとの関係強化を進めるとともに、新規物件への都市ガス採用に向けた取り組みやお客さまの他燃料への離脱防止対策に注力し、販売量の拡大を図ります。



令和7年度業務予定量

- ・供給戸数 34万6,176戸
一般ガス事業 34万4,680戸
附帯事業（プロパン） 1,496戸
- ・年間供給量（※）
一般ガス事業 2億6,062万 m^3
附帯事業（プロパン） 15万6千 m^3
- ・一日平均供給量（※）
一般ガス事業 71万 m^3
附帯事業（プロパン） 427 m^3

※一般ガス事業は熱量 45 メガジュール/ m^3

附帯事業（プロパン）は熱量 100.4652 メガジュール/ m^3

病院事業会計（市立病院の会計）

- ・ 仙台医療圏の中核病院として、市民が必要とする救命救急医療・小児救急医療、周産期医療をはじめとする政策的医療を継続して提供します。
- ・ 複雑多様化する医療ニーズに的確に対応するため、費用負担の平準化を図りながら、高額医療機器の計画的な更新を進めます。
- ・ 市民から「選ばれる病院」、救急隊や地域の医療機関から「頼りにされる病院」、職員が「働きやすい病院」の実現を目指します。

令和 7 年度業務予定量

・ 病床数	525床
うち一般病床	467床
精神病床	50床
感染症病床	8床
・ 予定年間患者数	37万5,950人
うち入院	14万9,750人
外来	22万6,200人



3. 令和6年度末現在の財政状況（令和7年3月31日現在）

ここからは、令和6年度予算の執行状況や財産の状況などについてお知らせします。

なお、出納整理期間※が設けられているため、令和6年度決算の状況については、別途お知らせします。

※ 年度末（3月31日）までに支払いや受け入れの原因が生じた場合、原則としてその年度の収支として取り扱うこととなりますが、実際の支払いや受け入れの手続きについて一定の整理期間が必要であることから設けられているもので、具体的には翌年度の5月31日までと定められています。

（1）予算の執行状況

- ① 一般会計 令和6年度の予算現額(令和6年度予算と令和5年度からの繰越予算を合計した額)は約 6,832 億円です。予算の執行率は歳入が 82.4%、歳出が 69.9%です。

歳入予算の項目別執行状況

（単位 億円）

科 目	予算現額	収入済額	収入済割合
市 税	2,320	2,195	94.6%
国庫支出金	1,393	1,229	88.2%
市 債	847	427	50.5%
県 支 出 金	320	292	91.2%
諸 収 入	355	285	80.2%
地方交付税	375	381	101.6%
そ の 他	1,222	821	67.1%
合 計	6,832	5,630	82.4%

※収入済割合は、円単位で計算した場合の割合としています。

歳出予算の項目別執行状況

（単位 億円）

科 目	予算現額	支出済額	支出済割合
健康福祉費	2,601	2,188	84.1%
教 育 費	1,223	932	76.3%
土 木 費	807	516	63.9%
公 債 費	602	0	0%
総 務 費	549	303	55.2%
経 済 費	285	244	85.6%
そ の 他	765	593	77.5%
合 計	6,832	4,776	69.9%

※支出済割合は、円単位で計算した場合の割合としています。

※公債費の支出済割合が0%となっているのは、市債の元利償還を一括管理している公債管理特別会計への繰出処理を出納整理期間中に行うためです。

② 特別会計

令和6年度末予算執行状況

(単位 億円)

会 計 名	予算現額	収入済額	収入済割合	支出済額	支出済割合
都 市 改 造 事 業	8	0	0.6%	0	0%
国 民 健 康 保 険 事 業	929	809	87.1%	862	92.8%
中 央 卸 売 市 場 事 業	43	18	42.6%	21	49.4%
公共用地先行取得事業	8	0	1.8%	8	99.0%
公 債 管 理	1,167	259	22.2%	872	74.7%
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	2	3	113.2%	1	15.2%
新 墓 園 事 業	7	2	35.3%	1	18.1%
介 護 保 険 事 業	879	719	81.8%	784	89.2%
後期高齢者医療事業	160	148	92.0%	147	91.8%
合 計	3,203	1,958	61.1%	2,696	84.2%

※収入済割合及び支出済割合は、円単位で計算した場合の割合としています。

③ 企業会計

令和6年度末予算執行状況

(単位 億円)

会 計 名		収益的			資本的		
		予算現額	執行済額	執行率	予算現額	執行済額	執行率
下 水 道 事 業	収入	361	357	98.8%	337	233	69.1%
	支出	345	329	95.6%	443	342	77.3%
自動車運送事業	収入	98	98	99.8%	25	22	90.1%
	支出	113	107	95.0%	34	31	92.0%
高速鉄道事業	収入	233	231	99.1%	95	80	84.4%
	支出	240	231	96.4%	162	147	90.9%
水 道 事 業	収入	303	303	100.3%	102	61	59.5%
	支出	265	248	93.5%	277	198	71.4%
ガ ス 事 業	収入	471	456	96.9%	13	2	13.7%
	支出	439	419	95.3%	108	70	64.5%
病 院 事 業	収入	200	196	97.9%	18	18	100.0%
	支出	216	214	98.7%	25	25	98.3%
合 計	収入	1,666	1,641	98.5%	590	416	70.6%
	支出	1,618	1,548	95.7%	1,049	813	77.5%

※執行率は、円単位で計算した場合の割合としています。

※消費税等込みの金額となっています。

(2) 市債、市有財産、基金などの状況

令和6年度決算の状況については、別途お知らせします。

① 市債の状況

会計別市債現在高

(単位 千円)

会 計 名	現 在 高	借 入 先				
		財務省	独立行政法人 郵便貯金簡易生命 保険管理・郵便局 ネットワーク支援 機構	地方公共団体 金融機構	市場公募債	市中銀行等
一 般 会 計	847,876,128	128,481,690	1,213,961	57,533,012	500,629,413	160,018,052
特 別 会 計	27,326,511	697,180	6,831	3,669,995	15,767,787	7,184,718
都市改造事業	12,261,794	30,999	6,831	0	11,758,887	465,077
中央卸売市場事業	10,239,081	666,181	0	3,669,995	957,900	4,945,005
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	343,106	0	0	0	0	343,106
新墓園事業	4,482,530	0	0	0	3,051,000	1,431,530
企 業 会 計	377,696,494	98,028,547	14,561,189	153,278,116	0	111,828,642
下水道事業	165,558,095	33,547,079	14,358,105	66,650,544	0	51,002,367
自動車運送事業	7,121,966	102,009	0	739,648	0	6,280,309
高速鉄道事業	113,624,380	9,872,282	203,084	59,064,328	0	44,484,686
水道事業	50,265,147	33,677,698	0	14,161,249	0	2,426,200
ガス事業	21,333,862	8,431,480	0	10,098,034	0	2,804,348
病院事業	19,793,044	12,397,999	0	2,564,313	0	4,830,732
合 計	1,252,899,133	227,207,417	15,781,981	214,481,123	516,397,200	279,031,412

一般会計のうち目的別内訳

(単位 千円)

区 分	現 在 高	区 分	現 在 高
総 務 債	11,645,249	高速鉄道事業債	81,957,106
市 民 債	51,136,377	水道事業債	3,866,162
健康福祉債	30,814,000	災害復旧債	8,180,280
環 境 債	17,333,435	減税補てん債	14,675,200
経 済 債	4,918,933	臨時税収補てん債	263,000
土 木 債	237,200,766	臨時財政対策債	277,248,869
消 防 債	12,938,712	減収補てん債	6,417,794
教 育 債	89,280,245	合 計	847,876,128

② 市有財産、基金の状況

一般会計と特別会計の財産

	単位	行政財産※ ¹		普通財産※ ⁴	合 計
		公用財産※ ²	公共用財産※ ³		
土地	m ²	2,020,828	35,459,046	14,673,308	52,153,182
建物	m ²	375,321	3,140,013	78,908	3,594,242
山林（市有林）	m ²	3,326,535		17,718,661	21,045,196
立木	m ³	59,685		393,294	452,979
物権	m ²	44,112		2	44,114
動産	機	2		0	2
無体財産権	件	25		0	25
有価証券	千円	144,879			144,879
出資による権利	千円	8,340,088			8,340,088
物品	千円	23,606,445			23,606,445
債権	千円	14,386,861			14,386,861
基金※ ⁵	千円	276,620,063			276,620,063

注）土地のうち、行政財産の3,326,535m²と普通財産の12,712,360m²は山林（市有林）と重複しています。
また、立木は推定蓄積量です。

※1 行政財産 | 市が所有している財産で、行政目的に利用されているものや、利用されることが決定されたもので、公用財産と公共用財産に分けられます。

※2 公用財産 | 庁舎など、市が事務を行うために直接使用することを本来の目的とする財産です。

※3 公共用財産 | 公園、学校など、市民の皆さんが利用することを本来の目的とする財産です。

※4 普通財産 | 行政財産以外の財産です。直接特定の行政目的に使われるものではなく、一般私人と同等の立場で所有し、貸付などによる収益は市の財産収入となるものです。

※5 基金 | 財政の健全な運営や特定の目的のため財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産です。本市の場合、18の基金が設置されています。

（18の基金：財政調整基金、市債管理基金、高速鉄道建設基金、百年の杜づくり推進基金、環境保全基金、福祉基金、文化振興基金、仙台城史跡整備基金、震災復興基金、公共施設保全整備基金、中小企業活性化基金、市庁舎整備基金、奨学金返還支援基金、災害救助基金、職員退職手当基金、土地開発基金、国民健康保険事業財政調整基金、介護保険事業財政調整基金）

企業会計の財産

(単位 千円)

	下水道 事業	自動車 運送事業	高速鉄道 事業	水道事業	ガス事業	病院事業	合 計
土 地	20,537,716	2,718,197	14,027,394	8,813,864	8,654,840	9,170,831	63,922,842
土 地 面 積 (㎡)	2,116,239	125,644	239,907	2,586,738	283,286	35,018	5,386,832
建 物	27,546,800	1,567,015	34,498,101	5,988,459	2,232,152	11,423,624	83,256,151
建 物 面 積 (㎡)	127,966	15,467	242,745	71,146	37,801	55,800	549,598
構 築 物	471,973,082	190,122	174,662,190	150,548,129	26,495,811	105,923	823,975,257
未竣工施設 建設仮勘定	21,710,164	122,155	1,364,512	5,750,798	662,605	0	29,610,234
車両運搬具	21,925	1,489,274	3,683,855	38,014	34,255	2,346	5,269,669
機械及び装置	47,940,083	23,309	5,225,020	12,648,399	4,678,968	0	70,515,779
器具工具備品	97,239	1,515,543	119,234	511,276	56,916	2,799,639	5,099,847
リース資産	0	0	0	203,120	248,466	0	451,586
長期貸付金等	0	0	0	0	0	0	0
出資による権利	27,000	28,161	93,265	1,069,500	141,897	0	1,359,823
無形固定資産	3,260,019	7,121	7,791	4,687,246	596,728	408,687	8,967,592
合 計 (千円)	593,114,028	7,660,897	233,681,362	190,258,805	43,802,638	23,911,050	1,092,428,780

注) 財産のうち、建物、構築物、車両運搬具、機械及び装置、器具工具備品、リース資産、無形固定資産については、減価償却後の金額です。

③ 一時借入金の状況

令和7年3月31日現在の一時借入金残高はありません。

※一時借入金は、支払い資金の不足を臨時的に補うために、その年度内で償還する条件で借り入れるものです。

[寄附のお願い]

仙台ふるさと応援寄附



仙台市では、皆様からいただいたご寄附を、新たなまちづくりに活用させていただいております。仙台にお住まいの方も、市外にお住まいの方も、寄附を通じて仙台を応援していただければ幸いです。

● 寄附金の使いみち

お申し込みの際、寄附金の使いみちをお選びいただけます。

☐ 震災の経験や教訓の継承・発信	☐ 防災・減災施策の充実	☐ ふるさとの杜再生	☐ 楽都仙台推進(音楽文化の振興)
☐ 文化芸術振興	☐ 子育て支援	☐ 学校・学び・文化財・ミュージアム事業応援	☐ 障害のある方の支援
☐ 高齢者施策推進	☐ 保健福祉推進	☐ 医療政策の推進	☐ ふるさと農業振興事業
☐ 社会起業家支援	☐ 奨学金返還支援	☐ 観光振興	☐ 仙台のお祭り応援
☐ 百年の杜づくり推進基金	☐ 八木山動物公園オフィシャルサポーター	☐ 街路樹・公園管理	☐ 地球温暖化対策・資源循環の推進
☐ 地域の防犯・交通安全の推進	☐ 動物愛護の推進	☐ 魅力・活力あふれる都市づくり	☐ 仙台国際ハーフマラソン大会応援
☐ スポーツ振興	☐ 協働によるまちづくりの推進	☐ 秋保・広瀬・大沢・根白石地域活性化サポーター	☐ 消防・救急体制の充実
☐ 仙台まるごと応援	※ご指定がない場合は「仙台まるごと応援」に活用させていただきます。		

● 寄附された方と寄附金活用状況のご紹介

公表について承諾をいただいた方のお名前や、寄附金の活用状況などを仙台市ホームページで紹介しております。

● 税制面の優遇

○ 事業者の方

申告により、寄附金の全額が法人税の損金扱いとなります。

○ 個人の方

寄附（ふるさと納税）について確定申告をしていただくと、住民税と所得税から寄附金の2,000円を超える部分が一定限度控除されます。

一定の給与所得者等（寄附金の控除以外に申告すべき事項が無い方）は、ワンストップ特例申請により、税の申告を行わなくても寄附金の控除を受けられる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」をご利用いただけます。

※税の申告をする方、ふるさと納税先が5団体を超える場合はこの制度の対象とはなりません。

● 寄附のお申し込み

各種ふるさと納税ポータルサイトからお申し込みいただけます。

申請書による場合は、ファックス、郵送、電子メール、持参のいずれかの方法により、仙台市役所財政局財政企画課までお申し込みください。

● 問合せ先

○ 仙台市への寄附に関すること：財政局財政企画課 電話：022-214-8111

○ 税の控除に関すること：お住まいの市区町村の税務担当課にお問い合わせください。

(仙台市にお住まいの方：財政局市民税課 電話：022-214-8637、8638)

仙台ふるさと応援寄附の詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

仙台ふるさと応援寄附

検索

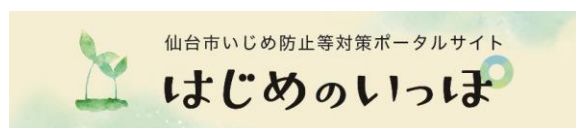


[いじめ等相談窓口のお知らせ]

お子さんがいじめにあっているかもしれないと思われるときは、悩みを抱え込まず、早めに学校にご相談ください。また、学校に相談しにくい場合などは、学校外の窓口にご相談ください。

教育委員会の 窓口	仙台市教育相談室	電話：022-214-0002	平日 9 時～17 時
	24 時間いじめ相談専用電話	電話：0120-81-2455	24 時間 365 日
	いじめ相談受付メール	メールアドレス：soudan@city.sendai.jp	
こども若者局の 窓口	仙台市いじめ等相談支援室 S-KET(エスケット)	電話：0120-303-836	月・水・木・土 10 時～17 時
		メールアドレス：	火・金 12 時～19 時
		s-ket@city.sendai.jp	※祝休日、年末年始を除く

上記以外の相談窓口や、いじめ防止に関する様々な取組みにつきましては、ポータルサイトをご覧ください。



<https://sendai-ijimetaisaku.jp/>

仙台市 はじめのいっぽ

検索



[宝くじ購入のお願い]

仙台市 宝くじ情報

みなさん
宝くじは
仙台市内で
買ってね。



宝くじのイメージキャラクター
「クーちゃん」

宝くじは、**仙台市内**でお買い求めください!!

仙台市内で販売された宝くじの売上の一部は、仙台市の収入となっており、高齢化・少子化対策のための事業や環境保全事業などの貴重な財源として活用しています。

宝くじは夢を持つことができるとともに、市民の皆様のよりよい生活のために大変役立つものなのです。

宝くじの情報は仙台市ホームページからもご覧いただけます！

仙台市 宝くじ情報

検索



🚋 \ お出かけには市バス・地下鉄をご利用ください / 🚇

仙台市内の移動には、目的地のすぐ近くまで行ける**市バス**が便利！
地下鉄は、天候や渋滞の影響が少なく、所要時間がほぼ正確なので、
お出かけの計画も立てやすい！

お得な運賃制度も色々ご用意していますので、お出かけには市バス・
地下鉄をぜひご利用ください。



▲市バス ▼地下鉄



市バスと地下鉄を上手に乗りこなして 移動は “お得に” “時短で”

○経路・運賃・時刻表は



せんだい市バス・地下鉄ナビ



○バスの接近情報は

バスの接近情報をネットでお知らせ



○仙台名所巡りには

LOOPLE SENDAI
るーぷる仙台



お得なクーポン付き「120 円パッ区一日乗車券」 仙台 MaaS(マース)で販売中！

対象のバス停にはロゴマーク



市中心部の市バス・宮城交通バスが
120 円均一で乗車できる「120 円パッ区」。
その区域が **300 円** で **1 日乗り放題**
となるお得な乗車券を、仙台 MaaS のウェブ
サイト限定で発売しています！

SENDAI
仙台MaaS

仙台の移動をもっと自由に、
スマートにするための「仙台 MaaS」



市バス・地下鉄のお得な運賃制度

お乗りの際は

イクスカ

「icsca」をどうぞ



IC チップが埋め込まれた
カード乗車券。
事前に入金(チャージ)して
おけば、地下鉄の改札機
またはバスの運賃箱にタッチするだけで
運賃が支払えます。



【均一運賃制度】

- 地下鉄 210 円均一
- 東西線結節駅周辺バス 100 円均一
- 市中心部の一定区域内バス 120 円均一

【休日のお出かけなどに便利な一日乗車券】

- 市バス一日乗車券
- 地下鉄一日乗車券
- るーぷる仙台・地下鉄共通一日乗車券

【購入した路線すべての駅・停留所で乗り降り自由の通学定期券】

- 学都仙台フリーパス

お問い合わせ

交通局案内センター 022(222)2256

月～金／8:30～18:30、

土・日・祝・12月29日～1月3日／8:30～17:00

✕でも情報発信中！ @sendaishi_kotu



交通局ウェブサイト



仙台市交通局

Transportation Bureau City of Sendai